

平成19年度事業報告書

I. 国民の皆様へ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「機構」という。)は、平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究活動】

次の研究課題を設定し、調査研究を進めています。

高齢者等すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備や、政策効果の高い地域雇用政策に資すること。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム、雇用環境の整備や、多様な働き方における生活の質の向上、安定した労使関係の構築に資すること。

中小企業や非正規社員等の能力開発、キャリア形成支援や職業・キャリア情報提供システム等の充実等労働市場の需給調整機能・キャリア支援機能の強化に資すること。

また、内外の労働政策の情報や、各種の統計データ等を機動的に収集・整理して調査研究活動の基盤等とするとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【成果の普及・政策提言】

労働政策の企画・立案に貢献し、国民各層における政策論議の活性化に寄与することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて迅速に発表するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供します。

【研修研究活動】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うとともに、研究員による研究成果を反映させ、研修内容の充実を図ります。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かします。

これらの各事業の当該事業年度における事業の経過及びその成果の主な実績は以下のとおりです。

【調査研究活動】

1. 労働政策についての総合的な調査研究

(1) 調査研究の方針

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する高い水準の成果を出すとの観点から、以下の調査研究等を実施した。

①中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応したプロジェクト研究及び

厚生労働省からの要請に基づいた労働政策課題研究を実施した。

- ②厚生労働省との連携強化による労働政策研究の質の一層の向上を図るため、ハイレベル会合、政策研究会等の開催により認識の共有に努めた。また一橋大学国際・公共政策大学院のコンサルティング・プロジェクトへの協力等、他機関との共同研究を推進した。
- ③調査研究成果は、労働政策研究報告書、調査シリーズ等の形態で速やかに取りまとめ、関係者に迅速、的確に提供することで、成果の普及、活用促進を図った。

(2)プロジェクト研究

①「人口減少下における全員参加型社会の在り方についての調査研究」

労働力人口の減少を抑え、経済社会の活力を維持・増進できるよう、高齢者、女性、若者等、すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備の在り方について研究する。平成19年度は、高齢者の就労促進に関する研究として、高齢者の就業率の変動要因の研究を行った。

②「雇用、失業の地域構造変革要因に関する研究」

市町村レベルの地域雇用対策の成否要因を多角的に分析するとともに、地域の経済指標とその分析手法を開発・提供し、創意工夫を活かした地域雇用創出の支援の在り方を研究する。平成19年度は、地域雇用創出施策について実態調査を実施し、政策効果、成否要因の分析を行った。

③「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する研究」

職業生涯の長期的な視点に立って、男女がともに家庭生活、地域生活、ワーク・ライフ・バランスとの調和を図りながら充実した職業生活を送れるようにするための諸条件の在り方を研究する。平成19年度は、子育て後の女性の再就職の実態と課題について研究を行うとともに、企業の両立支援策の課題整理を行った。

④「多様な働き方における生活の質の向上に関する研究」

多様な働き方のもとにおける生活の質の向上が実現するよう、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進、在宅勤務などのテレワークの推進等の支援の在り方を研究する。平成19年度は、在宅就労などのテレワークの実態や、政府の支援策について調査・分析を行った。

⑤「労働関係が個別化する中での安定した労使関係を構築するための総合的な研究」

労使関係の個別化が進む中で、企業内外における労使紛争解決システムの在り方や、労働者のモチベーションを高めていくための取組に関する研究を推進する。平成19年度は、企業外の労使紛争解決システムの利用実態等について把握・分析を行った。

⑥「新たな経済社会における能力開発・キャリア支援のあり方に関する研究」

経済社会が変化する中で、能力開発が立ち遅れがちな中小企業労働者や正社員以外の非典型労働者等のキャリア形成支援上の弱者の能力開発・キャリア形成支援等の在り方を研究する。平成19年度は、中小企業における能力開発、非正規社員等キャリア弱者に対する能力開発について総合的に研究した。

⑦「労働市場における需給調整機能・キャリア支援機能の強化に関する研究開発」

労働市場において個人と産業社会のニーズを効果的に結びつけるため、求職者・求人者向けサービスの充実、職員の専門的な能力の向上、的確な労働市場情報を含む総合的な職業・キャリア情報提供システム及び関係ツールの整備・充実等に関する研究開発を行う。平成19年度は、求人者及び求職者向けサービス充実のための手法、キャリア・カウンセリング、キャリア・ガイダンスのためのサポートツール、職業情報の総合提供システ

ムの研究開発を行った。

(3) 課題研究

「母子家庭の母の就業支援に関する研究」など15テーマ
国際ワークショップのための研究等を実施

(4) 調査研究事業を促進するための研究者等の招へい・派遣

① 研究者等招へい 1名

② 研究者等派遣

・長期派遣 0名

・短期派遣 7名

③ 海外の研究機関等とのネットワークの形成

・EU財団主催の国際ワークショップに参加

テーマ「労使関係と労働時間」

・ILOアジア太平洋総局と協力し、アジア地域15カ国の研究機関と各国別研究を実施

テーマ「グローバル・プロダクション・システムにおける人事管理とディーセントワーク」

・OECD・LEEDのパートナーシップ・クラブに参加

④ 英文情報の整備・提供

・日本の主要労働統計の欧米主要国との比較資料の作成

・日本の労働法の英訳版の改正部分の英訳、印刷(7点)

・英文雑誌『Japan Labor Review』の刊行(季刊)

・調査研究報告書「要約」の英訳資料の作成(17点)

(5) 研究成果のとりまとめ

① 労働政策研究報告書

『「日本的高卒就職システム」の変容と模索』など16件

② ディスカッション・ペーパー

『在宅勤務への政策対応 ～労働法学の視点を中心に～』など10件

③ 資料シリーズ

『有期契約労働者の育児休業—ヒアリング調査結果報告—』など14件

④ 調査シリーズ

『若年者の離職理由と職場定着に関する調査』など14件

⑤ その他研究成果物

『DVD「効果的な職業相談を目指して」および指導者用マニュアル』など4件

⑥ 国際研究会議等提出論文等

『ワーク・ライフ・バランスの実現に関する労働政策』など3件

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働に関する政策研究や政策論議に資する内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

(1) 国内労働事情の収集・整理

① 企業を対象とした調査の実施

テーマ「従業員の意識と人材マネジメントの課題に関する調査」

②個人を対象とした調査の実施

テーマ「第5回勤労生活に関する調査」

③企業や地域シンクタンクを対象としたモニター報告の実施7回

④機動的アンケート調査の実施

テーマ「雇用システムと人事戦略に関する調査」など3回

⑤有識者アンケート調査の実施

テーマ「今後の労働政策の課題は何か」など2回

⑥機動的労働情報の収集(テーマ別調査)の実施

テーマ「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」など4件

⑦モニター企業等を対象としたトレンド研究会の実施

テーマ「改正パート法」など4回

⑧調査の質の向上を図ることを目的とするアンケート調査検討委員会の実施24件

(2)海外情報の収集・整理

①国別労働情報の収集・整理

イ 海外主要国(英、米、独、仏等)及び国際主要機関(EU・OECD・ILO)を対象に、情報の収集・整理を行った。

ロ 政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、内外の専門家による海外労働情報研究会を開催した。

②政策課題別情報収集

・「欧米諸国における最低賃金制度に関する調査」

・「欧米諸国における働き方の多様化と労働時間に関する調査」

・「諸外国における外国人労働者受入れ制度と実態に関する調査」

・「諸外国における労働保険及び社会保険の徴収一元化をめぐる実態と課題に関する調査研究」

・「海外進出日系企業の人事労務管理の実態」

③国際ワークショップ等を通じた情報収集

イ 日本とオーストラリアの労働市場の比較

ロ 成果主義賃金制度の日韓比較

ハ 日韓ワークショップ

テーマ「ワーク・ライフ・バランスの現状と課題：日韓比較」

ニ 日中韓ワークショップ

テーマ「活力ある高齢化社会の構築：高齢者雇用政策の現状と課題」

ホ 国際比較労働法研究セミナー

テーマ「雇用差別に関する法制度の最新の動向」

(3)統計データの収集・整理

①数値統計新着情報の収集と資料集の作成

「主要労働統計指標」「最近の統計調査結果から」の発行(各月1回)

②労働統計に関する国際比較資料集「データブック国際労働比較 2008」の刊行

③労働統計加工指標「ユースフル労働統計 2008」の刊行

(4)図書資料の収集・整理

①図書資料の収集・整理

②図書資料の閲覧・貸出

③レファレンス・サービス

【成果の普及・政策提言】

3. 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図り、労働政策の企画立案に貢献するとともに国民各層における政策論議の活性化を図った。

(1) インターネットによる成果等の普及

① ホームページ、データベースによる成果の普及

② メールマガジンによる成果等の普及

・和文メールマガジン「メールマガジン労働情報」の発行(週2回)

(2) 定期刊行物による成果等の普及

① ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』の刊行(月刊)

② 『日本労働研究雑誌』の刊行(月刊)

(3) 若年者等就業支援情報の提供

① 職業ガイダンス支援専門サイト「ガイダンス・サポーター」の運用

② 総合的職業情報データベース「キャリアマトリックス」の運用

(4) 政策論議の場の提供

① 労働政策フォーラムの開催

・テーマ「企業における外国人留学生の活用」など7回

(5) 労働に関する研究の奨励等

① 労働関係図書優秀賞

『日本型人事管理－進化型の発生プロセスと機能性』平野光俊著(神戸大学大学院経営学研究科教授)

② 労働関係論文優秀賞

「大手企業における昇進・昇格と異動の実証分析」など3点

【研修研究活動】

4. 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

平成19年度研修実施計画に基づき、厚生労働省の労働関係事務担当職員等を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施した。

(1) 一般・基礎研修

「労働行政職員(基礎)」など6回(延320人)

(2) 一般・上級研修

「労働基準監督官(上級)」など13回(延481人)

(3) 専門研修

「労働紛争調整官」など44回(延1,783人)

(4) 管理監督者研修

「労働基準監督署長」など14回(延631人)

5. 対処すべき課題

急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、労働力人口の減少等、我が国の労働を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中で、厚生労働省が時々の課題に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が確実に実施されることが必要不可欠である。当機構は、これら労働政策の企画・立案等に寄与するため、独立行政法人の特徴を最大限に活かし、柔軟に計画を見直しつつ、効果的かつ効率的な事業運営を行っていく。

6. 今後の計画

第2期中期目標期間においては、当機構に課せられた当該目的の下、中期目標に基づき、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に推進する。

II. 基本情報

1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構の概要

(1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

(2) 事業の内容

当法人は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和 33 年 9 月 日本労働協会として設立

平成 2 年 1 月 日本労働協会と雇用促進事業団雇用職業総合研究所と統合し日本労働研究機構を設立

平成 15 年 10 月 日本労働研究機構を廃止した上で労働研修所と統合し独立行政法人労働政策研究・研修機構を設立

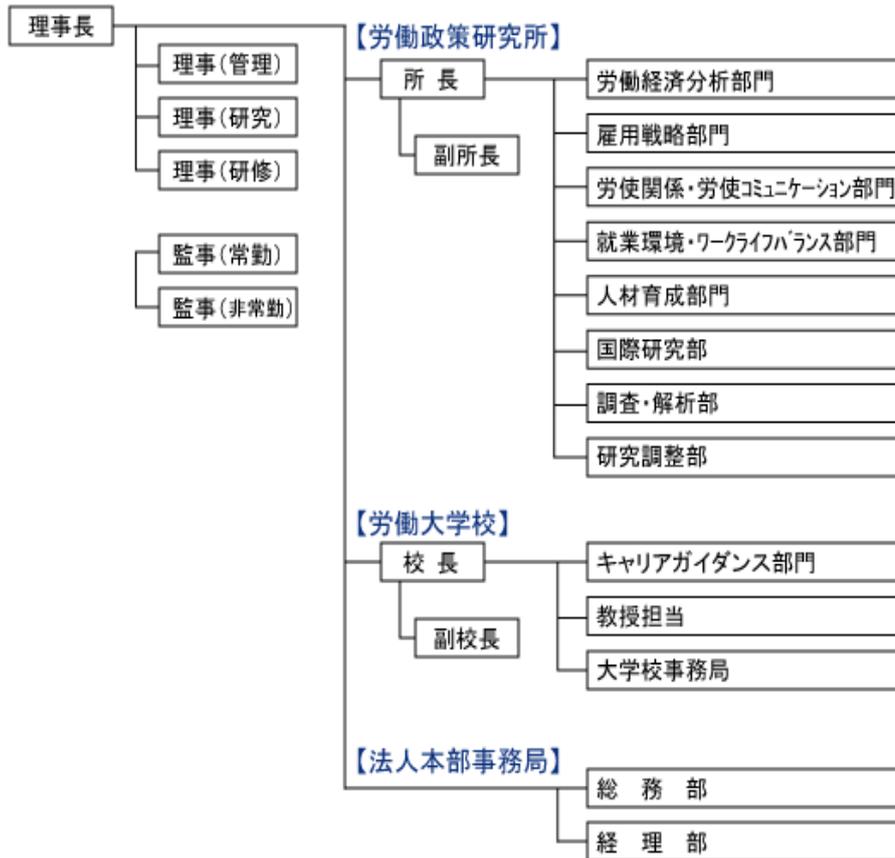
(4) 設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年12月13日法律第169号)

(5) 主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省 政策統括官付労政担当参事官室)

(6) 組織図



2. 事務所の所在地

(1) 法人本部事務局・労働政策研究所

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

TEL: 03-5903-6111 FAX: 03-5903-6113

(2) 労働大学校

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

TEL: 048-463-1021 FAX: 048-464-3050

3. 資本金の状況

(単位: 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,360	0	0	6,360
一般勘定	491	0	0	491
労災勘定	1,603	0	0	1,603
雇用勘定	4,266	0	0	4,266

4. 役員の状況

(平成19年10月1日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	稲上 毅	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日		昭和58年4月 法政大学社会学部教授 平成6年4月 東京大学文学部教授 平成7年4月 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授 (平成15年4月～平成17年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・文学部長) 平成17年4月 法政大学経営学部教授 平成19年10月 現職
理事	若木 文男	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	管理	昭和47年4月 労働省入省 平成12年4月 東京労働局長 平成12年8月 学校法人産業医科大学専務理事 平成18年4月 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究所長 平成19年8月 現職
理事	吉田 克己	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	研究	昭和45年4月 日本労働協会採用 平成12年7月 日本労働研究機構情報企画部長 平成15年7月 日本労働研究機構理事 平成15年10月 現職
理事	鳥生 隆	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	研修	昭和51年4月 労働省入省 平成17年8月 厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長 平成18年9月 厚生労働省職業安定局次長 平成19年8月 現職
監事	宗岡 和男	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日		昭和48年4月 東京電力株式会社入社 平成10年2月 東京電力株式会社多摩支店八王子営業所長 平成14年7月 東京電力株式会社埼玉支店春日部支社長 平成17年6月 現職
監事 (非常勤)	中村 建策	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日		昭和42年4月 労働省入省 平成12年4月 広島労働局長 平成17年7月 現職 平成18年4月 財団法人労働問題リサーチセンター調査役

5. 常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末において129人(前期末比5人減少、4%減)であり、平均年齢は44歳(前期末43歳)となっている。このうち、国等からの出向者は33人、民間からの出向者はおりません。

Ⅲ. 簡潔に要約された財務諸表

1. 貸借対照表 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,082	流動負債	756
現金・預金等	752	運営費交付金債務	299
有価証券	300	未払金	411
その他	30	その他	46
固定資産	6,227	固定負債	186
有形固定資産	6,217	資産見返負債	109
その他	10	長期リース債務	77
敷金	8	負債合計	942
その他	2	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	6,360
		資本剰余金	7
		利益剰余金	△1
		純資産合計	6,367
資産合計	7,309	負債純資産合計	7,309

2. 損益計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,915
業務費	2,133
人件費	1,185
外部委託費	365
雑給	217
諸謝金	90
その他	277
一般管理費	778
人件費	287
賃借料	82
外部委託費	114
その他	295
財務費用	3
その他	0
経常収益(B)	2,914
運営費交付金収益	2,818
自己収入等	71
その他	25
当期総損失(B-A)	△1

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 591
人件費支出	△ 1,410
業務支出	△ 886
一般管理支出	△ 492
運営費交付金収入	3,131
自己収入等	74
国庫納付金の支払額	△ 1,003
その他支出	△ 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	794
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 12
IV 資金増加額(D=A+B+C)	192
V 資金期首残高(E)	440
VI 資金期末残高(F=D+E)	632

4. 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	2,844
損益計算書上の費用	2,915
(控除)自己収入等	△ 71
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	102
III 引当外賞与見積額	△ 2
IV 引当外退職給付増加見積額	124
V 機会費用	85
VI 行政サービス実施コスト	3,153

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等 : 現金、預金

有価証券 : 投資目的で保有する有価証券のうち、満期到来日が1年以内のもの

有形固定資産: 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金 : 国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 外部委託費 : 建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費
- 財務費用 : 利息の支払に要する経費
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 書籍販売収入、受講料収入などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や書籍販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している)
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの一々の経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は2,915百万円と、前年度比383百万円減(11.6%減)となっている。これは、業務を重点化したことによる予算の削減を行った結果、前年度比278百万円減(7.5%減)となったことと、18年度限りの経費(アスベスト対策工事)が194百万円減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は2,914百万円と、前年度比1,385百万円減(32.2%減)となっている。これは、昨年が第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の運営費交付金債務の全額を収益化したことにより前年度比1,002百万円純減したことと、予算の削減を行った結果、前年度比278百万円減(7.5%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成19年度の当期総損益は△1百万円と、前年度比1,002百万円減となっている。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は7,309百万円と、前年度末比533百万円減(6.8%減)となっている。これは、昨年が第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の積立金1,003百万円を国庫返納したことによる現金預金の減少が主な要因である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は942百万円と、前年度末比393百万円増(71.7%増)となっている。これは、本年が第2期中期目標期間の初年度に当たり、運営費交付金債務299百万円が純増(昨年度は、運営費交付金を全額収益化したため運営費交付金債務額は0円)したことと、未払金が前年度末比74百万円増(22.1%増)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△591百万円と、前年度比820百万円減(357.0%減)となっている。これは、昨年が第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の積立金1,003百万円を国庫返納したことによる現金預金の減少が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは794百万円と、前年度比1,599百万円増(198.7%増)となっている。これは、前期に国庫返納の財源950百万円を運用していた大口定期を払い戻したことにより1,900百万円増加したこと及び今期の余裕資金120百万円を運用したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12百万円と、前年度比1百万円増(5.0%増)となっている。これは、リース債務の返済が減少したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	1,627	3,329	3,275	3,297	2,915
経常収益	1,626	3,334	3,277	4,299	2,914
臨時損失	4	0	0	0	0
当期総利益	△ 5	5	2	1,001	△ 1
資産	7,081	7,421	7,685	7,842	7,309
負債	770	1,116	1,386	549	942
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 5	0	2	1,003	△ 1
業務活動によるキャッシュ・フロー	100	452	240	230	△ 591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18	△ 572	4	△ 805	794
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23	△ 43	△ 21	△ 12	△ 12
資金期末残高	967	804	1,027	440	632

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は△29千円と、前年度比74千円の減(162.4%減)となっている。これは、有価証券を額面以上で購入したことに伴う今期減額(44千円減)が主な要因である。

労災勘定の事業損益は5千円と、前年度比8千円の減(65.0%減)となっている。これは、リース取引に伴う利益が減少したことが要因である。

雇用勘定の事業損益は△730千円と、前年度比80千円の増(9.9%増)となっている。これは、リース取引に伴う損失が減少したことが主な要因である。

(注) 事業経費の経年比較については、下表に示すとおり、平成18年度において運営費交付金債務を全額収益化したことによる大幅な収益であるため、比較対象は、当該収益化を除いた通年ベースの事業損益としている。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	7	547	416	189,438 (46)	△ 29
労災勘定	△ 153	108	13	35,300 (13)	5
雇用勘定	△ 4,387	3,563	2,051	776,578 (△ 810)	△ 730
合計	△ 4,533	4,218	2,480	1,001,316 (△ 751)	△ 754

(注1) 平成18年度については、第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の運営費交付金債務の全額を収益化したことにより、大幅な利益が生じたものである。

なお、当該収益化を除く18年度損益は()書きに示すとおりである。

(注2) 金額が少額につき本表のみ千円単位としている。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は650百万円と、前年度比59百万円の減(8.3%減)となっている。これは、現預金が積立金の国庫返納等により、前年度比142百万円の減(54.8%減)となったことと、建物の改修により、前年度比86百万円の増(65.7%増)となったことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,677百万円と、前年度比23百万円の減(1.3%減)となっている。これは、現預金が積立金の国庫返納等により、前年度比20百万円の減(19.7%減)となったことが主な要因である。

雇用勘定の総資産は5,045百万円と、前年度比454百万の減(8.3%減)となっている。これは、現預金が積立金の国庫返納等により、前年度比476百万円の減(46.2%減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	593	639	695	709	650
労災勘定	1,633	1,631	1,675	1,699	1,677
雇用勘定	4,883	5,175	5,353	5,500	5,045
※調整	△ 28	△ 24	△ 38	△ 66	△ 63
合 計	7,081	7,421	7,685	7,842	7,309

(注)調整欄は、勘定間の未払金の相殺を表しています。

③ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成19年度の行政サービス実施コストは3,153百万円と、前年度比240百万円減(7.1%減)となっている。これは、損益計算上の費用が前年度比383百万円減(11.6%減)となったことと、引当外退職給付増加見込額が前年度比134百万円増となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	1,558	3,172	3,138	3,199	2,844
うち損益計算上の費用	1,630	3,329	3,275	3,298	2,915
うち自己収入等	△ 72	△ 157	△ 137	△ 98	△ 71
損益外減価償却相当額	45	91	96	93	102
損益外減損損失相当額	-	-	-	2	-
引当外賞与見積額	-	-	-	-	△ 2
引当外退職給付増加見積額	△ 4	△ 60	△ 21	△ 9	124
機会費用	45	88	116	109	85
行政サービス実施コスト	1,644	3,291	3,329	3,393	3,153

(注1) 平成15年度は、法人設立期であり、半期(平成15年10月1日～平成16年3月31日)の決算である。

(注2) 引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改定に伴い、当事業年度より計上

しています。

2. 施設等投資の状況

該当する主要施設等はありません。

3. 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	予算	決算								
収入	1,987	2,022	3,756	3,761	3,603	3,596	3,702	3,657	3,424	3,381
運営費交付金	1,950	1,950	3,524	3,524	3,370	3,370	3,338	3,338	3,131	3,131
施設整備費補助金	-	-	84	81	88	87	97	92	193	180
受託収入	10	19	34	17	25	17	7	5	7	0
その他の収入	27	53	114	139	120	122	260	222	93	70
支出	1,987	1,651	3,756	3,470	3,603	3,379	3,702	3,400	3,424	3,085
業務経費	860	542	1,455	1,240	1,377	1,274	1,273	1,098	1,124	931
人件費	827	802	1,630	1,570	1,562	1,473	1,596	1,520	1,566	1,472
一般管理費	300	307	587	579	576	545	736	695	542	501
施設整備費	-	-	84	81	88	87	97	87	193	180

(注)平成15年度は、法人設立期であり、半期(平成15年10月1日～平成16年3月31日)の計数である。

4. 経費削減及び効率化目標との関係

運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費については、当中期目標期間終了年度(平成23年度)において、前中期目標期間の最終年度(平成18年度)に比べて、15%以上を節減し、また、業務経費については、同対比20%以上を節減するため、業務の重点化により研究費の縮減等を図るとともに、省資源、省エネルギーや一般競争入札への積極的な取り組みを継続する。また、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託等、業務処理の効率化のための見直しを行うことにより、事業効果を最大限確保しつつ、経費の節減を図る。

人件費については業務の重点化等を通じて平成23年度までに平成18年度と比べて研究員を2割程度、労働政策研究に関係する部門の事務職員を2割程度純減することにより、平成22年度までに、平成17年度を基準として5%以上の削減を行うことに加え、平成23年度までに平成18年度と比べて14%以上の削減を行う。

併せて、国家公務員の給与構造改革も踏まえ、引き続き、勤務実績の給与への反映等の取組を行う。

(単位:百万円)

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,199	100%	1,039	87%	1,018	85%	998	83%	978	82%	959	80%
人件費	1,596	100%	1,566	98%	1,518	95%	1,451	91%	1,423	89%	1,375	86%

V. 事業の説明

1. 財源構造

当法人の経常収益は2,914百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,818百万円(収益の96.7%)、資産見返負債戻入25百万円(0.9%)、書籍販売等の業務収入53百万円(1.8%)、財務収益4百万円(0.1%)、雑益等14百万円(0.5%)となっている。

これを勘定別に区分すると、一般勘定では、運営費交付金収益431百万円(一般勘定収益の88.3%)、書籍販売等の業務収入53百万円(10.8%)、財務収益3百万円(0.6%)、雑益等1百万円(0.2%)となっている。

労災勘定では、運営費交付金収益128百万円(労災勘定収益の99.3%)、財務収益0百万円(0.1%)、雑益等0百万円(0.6%)となっている。

雇用勘定では、運営費交付金収益2,259百万円(雇用勘定収益の98.4%)、資産見返負債戻入24百万円(1.0%)、財務収益1百万円(0.1%)、雑益等13百万円(0.5%)となっている。

2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 労働政策についての総合的な調査研究

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資することを目的として、労働政策についての総合的な研究を実施した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費356百万円、業務費474百万円である。

業務費の主なものは、プロジェクト研究費307百万円(64.7%)及び課題別研究費87百万円(18.3%)となっている。

なお、一般管理費(事務費)については、管理が困難なため他の事業と区分していない。

(2) 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資することを目的として、内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費358百万円、業務費182百万円である。

業務費の主なものは、国内労働事情の収集・整理のための費用77百万円(42.1%)、海外情報の収集・整理のための費用31百万円(17.1%)及び図書資料の収集・整理のための費用50百万円(27.7%)となっている。

(3) 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

労働政策研究の成果を効果的かつ効率的に提供し普及を図るとともに、労使実務家を始めとする国民各層における政策議論の活性化を図ることを目的として、調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図った。

事業の財源は、運営費交付金(278百万円)及び書籍販売収入(35百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費101百万円、業務費212百万円である。

業務費の主なものは、定期刊行物発行費89百万円(41.9%)及びインターネット運営費75百万円(35.4%)となっている。

(4) 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

労働政策研究及び労働行政担当職員研修双方の活性化を図ることを目的に、研究員による研究成果を生かし、労働行政担当職員研修を効果的に実施するとともに、研修の場を通じて吸い上げた労働行政の場で生じている問題意識を、労働政策研究に活用した。

事業の財源は、運営費交付金(415百万円)及び受講料収入(18百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費370百万円、業務費63百万円である。

(5) 施設・設備に関する事業

上石神井事務所及び労働大学校の施設の老朽化に伴う改修工事を行った。

事業の財源は、機構の施設・設備の整備又は改修を目的として厚生労働省から交付される施設整備費補助金である。

事業に要する費用は、180百万円であり、上石神井事務所においては、空調設備更新(37百万円)を、労働大学校では、管理棟及び研修棟(143百万円)の改修、設備更新を行った。

以上